

若者円卓会議とりまとめ
(案)

令和3年〇月〇日

はじめに

ポストコロナの新しい成長を実現するためには、デジタル、グリーンと併せて、「ヒューマン・ニューディール」、人への投資を促進して、民間の投資や創意工夫を引き出し、多様な人材の能力や発想が花開く社会にしていけることが重要である。

かつて、我が国では男性中心、年功序列の働き方の中で、大企業に就職することが、一般的な幸せだと考えられてきた。しかしながら、現在、価値観は多様化してきており、硬直的な考え方は、時代遅れになってきている。年齢や性別に捉われず、それぞれの能力や発想を発揮できる社会をつくっていくため、一人ひとりが未来の扉を開いて新たな一步を踏み出す、そうした勇気や努力を社会全体で応援していくことが必要である。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、リモートワークをはじめとした多様で柔軟な働き方が広がるとともに、都市部・地方部に関係なく様々な人材が活躍できる可能性が広がってきている。こういった点を踏まえ、内閣府では、コロナショック後を見据え、我が国が選択すべき未来とその実現のための方策について、「選択する未来2.0」において議論を行ってきた。その重要なメッセージの一つが若者の活躍である。世界に通用する付加価値、社会的課題を解決できる付加価値を生み出せるのは若者しかいないとの認識の下、社会全体での若者の育成の必要性、デジタル分野等での活躍や起業支援、常に学び続け挑戦できる機会の提供、家庭生活と両立しながら働き続けられる環境の整備などが提案された。

こうした提案に関して、日本の未来を切り拓く若者自身の視点で議論をさらに深掘りすることが重要であることから、この会議では「研究、起業」、「人材育成、ライフイベント」、そして「地域社会」を主なテーマとした。会議では、「学生や研究者による起業を総合的に支援する体制が求められる」、「IT分野等の理系女子の活躍が不可欠」、「ライフスタイルに左右されない働き方としてジョブ型雇用¹の推進が重要」、「地方大学も含めた理工系学部における女子学生の割合を向上さ

¹ ここでのジョブ型の雇用形態とは、職務内容を明確にして専門性を高めたり、勤務場所、勤務時間を限定された働き方等を選択できる雇用形態を指す。

せるべき」といった意見が出た。

本とりまとめは、会議としての基本的な考え方を整理したものである。

1. 全般

【若者の意見の政策への反映について】

「日本の未来を切り拓くのは若者」という視点を踏まえ、今後、国や地方自治体の政策に若い世代の声を可能な限り反映させていくべきである。

「子供・若者育成支援推進大綱²」においては、「子供・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施策については、その形成過程において子供・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会等の委員構成に配慮する」とされている。こうした取組を着実に推進するとともに、進捗状況を適切にフォローアップすべきである。また、引き続き、若者の意見を反映していくための政府の有識者会議等に関する仕組みづくりを行っていくべきである。

また、更なる具体的な取組として、政府の審議会等の下部組織として若い有識者委員のみで構成された会議の設置の推進や、企業における若者登用の優秀事例の政府による公表・表彰等を検討すべきと考える。

2. 研究、起業

【博士号取得者の増加や研究促進】

新たな付加価値を生み出し、経済が成長していくためには、博士号取得者やこれらを保有する企業人材や経営者の増加が不可欠である。しかし、我が国の博士号取得者は主要国と比べて低い水準にあり、伸び悩んでいる。博士号を取得するよりも修士号を取得し、新卒一括採用システムの中で、就職する方が楽に安定した職を得られるという現状がその背景にある。博士号取得者を増やしていくためには、博士課程学生への経済的支援を充実した上で、若い世代に対し博士号を取得

² 平成 28 年 2 月 9 日 子ども・若者育成支援推進本部決定。令和 3 月 4 月 6 日改定。

するメリットやその先のキャリアを明確化していく必要がある。さらに博士号取得者のキャリアが大学での研究者だけでなく、民間企業・経営者・起業など多様化していることを踏まえ、大学における博士号取得者への教育内容の見直しや企業における博士号取得者の採用状況の見える化など産学双方での対応が求められる。また、博士号取得者の増加に関しては女性に伸びしろがあると考えられ、地方大学を中心に理系分野への女性の進学を促していくべきである。さらに研究分野に若者を呼び込んでいくための様々な環境整備が必要であり、安定的で自由な研究資金である運営費交付金などの増額についても検討すべきと考える。

研究分野では育児等による研究休止期間、復帰後のその間の研究の進展へキャッチアップが大きな課題である。研究や起業においても若者が子育てを行いながら、キャリアアップを行うことができる環境を整備することが必要である。

具体的には、創発的研究支援事業³や10兆円規模の大学ファンドの活用などによる博士課程学生の学費や生活費相当額の支援、博士号取得者に対する一括採用の機会の提供、学内在籍時でもサバティカル休暇が取り易くなるような環境整備、競争的研究費から運営費交付金への資金配分の見直し、育児休業前の研究実績等で評価される仕組みなど子育てがキャリア構築の障害にならない対応が必要と考える。

【若者による起業等の増加】

若者の起業を増やしていくためには、何よりも起業家と触れ合う機会を増やし、「起業が特別ではない」という認識を広げていくことが重要であり、大学等や民間事業者による起業家教育を支援すべきである。

また、大学の研究者が大学発ベンチャーを起業する際の要件や手続については、起業を考える研究者の視点に立って、透明性と予見可能性が高いものにするとともに、大学において学生や研究者の起業を総合的に支援する体制を構築すべきである。また、地方を中心に中小企業の事業承継が大きな課題となっており、その支援を推進すべきである。

具体的な対応として、起業した後に大学に戻れるようなキャリアパ

³ 若手研究者を中心にこれまでに類をみない最長10年にわたる研究資金と研究に専念できる環境の整備を一体的に支援する新たな事業

スの構築、起業が特別ではないという認識を広げるための起業家と触れ合う機会を増やすための各種イベント等への支援、研究者がより迅速かつ簡便に起業や、その役員の兼業が行えるようにするため、利益相反回避に関する事例や留意点等をまとめたガイドブックの作成すること、さらに、地方での事業承継を若者が担えるように促すためのガイドラインの策定が必要と考える。

3. 人材育成、結婚・子育て等のライフイベント

【日本型の人材育成の再検討】

メンバーシップ型を中心とした日本型の人材育成システムは、新卒一括採用と段階的な企業内訓練によって、広く若者に訓練機会を提供し、年功序列・年功賃金などで企業特種的な知識・技能等の習得を通じて人材を育成するシステムとして機能してきた。しかしながら、人生100年時代を迎えるとともに、技術革新のスピードが加速する中年功序列・年功賃金などのシステムは、育児をしながら働く若い世代の活躍を阻害しているという指摘や、若い世代の意識や共働きが多数派となった働き方の実情に合わなくなってきているとの指摘もされている。

このような状況を踏まえ、長い人生の中で知識・技能の棚卸をし、転職等をして通用する技能を身に着けることも念頭に置き、企業内の教育訓練に加え、企業外のリカレント教育、公的職業訓練などの教育訓練を共に充実させ、IT分野をはじめとしたスキル向上を促すべきである。

また、ジョブ型の雇用の転換を図るとともに、あわせて、新入社員の職業訓練というメンバーシップ型の雇用形態の利点も生かすため、メンバーシップ型の雇用とジョブ型の雇用を適切に組み合わせしていくことを模索することも必要である。

会議では、メンバーシップ型とジョブ型の雇用の適切な組み合わせについては、入社時にメンバーシップ型とジョブ型のいずれかを選択できる仕組みを検討すべきとの提案があった。また、日本ではインターンシップから入社するという採用形態が一般的ではないことも踏まえ、雇用者本人の職業訓練の観点から入社以降の一定期間はメンバーシップ型で育成しながらも、非管理職分野の段階でもジョブ型雇用

に徐々に移行していく人事制度など検討すべきと考える。

【主体的なキャリア形成とライフイベントへの対応】

ジョブ型雇用はライフイベントに対応し易い。ジョブ型の雇用に基づき各人が自らのキャリアプランに基づいて仕事や働き方を選択することで、結婚・出産・育児・介護などのライフイベントが発生した場合でも、それに応じた新しい仕事や働き方を選択していくことが可能となる。

他方、非正規雇用労働者が増加し、働き方が多様化する中、企業内での訓練機会を十分に受けていない者が増加している。非正規雇用労働者は雇用保険の対象外である場合がある。また、フリーランスは、雇用保険が対象外であるほか、公的職業訓練も対象外となる場合があるため、非正規雇用労働者やフリーランスに対して職業訓練の平等な機会を提供することを含め、セーフティネットの強化が必要である。

このほか、結婚・子育て等のライフイベントの対応として、男性の家事・育児参加を進めることも視野に入れ、政府からの関連情報の発信を行うなど、若い夫婦へのソフト面での支援を行うことが重要であると考えられる。

【IT分野をはじめとする理系分野における女性活躍】

ITスキルを持つ労働者は、例えば出産・育児等のブランクがあったとしても仕事に復帰し易い。また、その前提となるジョブ型の雇用形態を組み合わせしていくことで、多くの女性がライフイベントに左右されないキャリアを形成していくことが可能となる。

なお、現在、IT分野は賃金水準も高いことから、女性の参画促進は男女間の賃金格差の是正に資することが期待される点にも注目すべきである。

現在、日本は国際的にみて、理工系の女子学生の割合が小さい。国際比較調査において日本の15歳の女子は理数系のスコアが高いことが明らかになっているが、「数学＝男性」というステレオタイプの考えが根強く、女子中高生が進路として理系を選択しない。その結果、大学の理工系の学部は男性が多くなり、ますます女子中高生が理系を選択しない悪循環が発生している。女子中高生が進路として理系を選択することを促進するためには、理系科目の女性教員など身近なロール

モデルを増やすことが重要⁴であり、ワークショップ等に対する支援等を通じて、生徒、保護者、教員等の理解の向上や、女性が理系に向いていないという無意識の思い込みの払拭に取り組むことが重要である。特に地方における意識を変えていくことが重要であり、理系の女性の地方大学への進学を促進すべきである。

また、強力なポジティブ・アクションを時限的にでも採用し、潮流を変えることが必要である。このほか、文系・理系の区別自体が時代の要請にあっていない現実を踏まえた文理融合型の学びも推進していくべきである。

女性の理系での活躍促進について、各地方自治体における理系女性教師などの活躍状況などについての評価指標による状況の「見える化」、女子中高生に向けた進路に対する早期のプログラムの推進が必要と考える。また、大学については、地方大学を含めた理工系学部において、女子中高生を対象とするオープンキャンパスの実施や女子学生の推薦枠の設定等により、女子学生の割合の向上を促すモデルを開発・普及を図るべきと考える。このほか、文理融合型の学びの推進のほか、理系分野の大学における男女別の定員の設定、教科書の作成者を含めた教育従事者の男女比の見直し、情報技術分野への女性の進学を促すための各大学への予算措置の検討が必要である。

4. 地域社会、地方移住、地方における社会的課題の解決

【まちづくりなど地域活動への若者の参画】

「新しい働き方」で生まれた時間を使い、地域における社会的課題の解決に取り組んでいくことも、若い世代が考える「新しい生き方」である。特に地方には、商店街における空き店舗・空き家の増加をはじめ、様々な社会的課題がある。こうした社会的課題を解決しながら、地域を活性化していくためには、若者がまちづくりなど地域活動に参画することが重要である。

まちづくりに当たっては、子どもを中心にし、行政、商店主、市民が協働

⁴ 「女子生徒等の理工系進路選択支援に向けた生徒等の意識に関する調査研究」(平成 30 年3月内閣府)では、中学・高校において、理数系の先生が女性であると女子生徒が理系を志向する割合が 11%増える点を踏まえ、理数教員の性別が、女子生徒の自らの文理タイプの認識に影響を与えている可能性が指摘されている。

で進めていくことが効果的であり、中高生が学校外で地域の大人と関わり活動できるように環境整備する必要がある。また、市民だけでなく、移住者も地域に溶け込めるようなコミュニティスペースなど、交流できる環境を整備することも必要である。

他方、街づくりや地域活動においては、地域住民と学校との相談や調整を行う地域のコーディネーター⁵役を様々な分野で活用していくことが効果的であるが、財政的な制約のためその活動が進まないという課題もある。

上記の問題に対する具体的な対応として、若者が社会的課題の解決に取り組みながら地域で働くためには副業・兼業することが求められることから起業するためのトレーニングを行うほか、会社員をしながら経営者もできるような環境を整備することが重要である。また、地域のコーディネーターに対する財政的支援などが重要である。

【地方への移住定住・二地域居住の促進】

地方で若者が活躍するためには、地方への移住定住が促進されることが望ましい。これまでも各地方自治体で、様々な移住定住の促進に向けた取組が行われている。

一方、移住定住の促進には限界があることを考えると、同時に首都圏と地方など、2つの地域に居住をしながら働き、生活する二地域居住を推進していくことも重要である。また、ふるさと納税や観光など地方のまちへの関わりを増やす関係人口・交流人口の拡大に向けた取組の促進も効果的である。

また、若者の移住定住の促進という観点からも、地方に雇用の場を創出することが必要であり、地方自治体や中小企業を含めた地方企業におけるDXを推進するほか、テレワークを前提に大手企業の地方移転を促す、企業誘致を積極的に行うことも重要である。このほか、選択的週休3日制の導入も見据え、各種取組を推進していくことが重要である。

具体的な対応として、二地域居住の促進に向けて住民税を両地域に分割して納付するため、例えば「第二住民票」のようなものを発行し、これを要件とした交通費の補助を検討することが重要である。

⁵ 例えば、中高生が地域について学ぶ際のサポートを行う役割やUターン・Iターン時に移住者と地域の仕事をつなげる役割を担うNPO等がいる。

【地方における子ども・若者支援】

若者を対象にした様々な取組を行うに当たっては、各地方自治体において、それぞれの課題やニーズを踏まえ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税で得た税収を子どもや若者支援により一層活用していくべきである。

特に、親と同居の若年未婚者の割合が年々増加していることなどを踏まえて、若者の活躍だけではなく、「しんどい若者」を支援していくことも重要である。特に「元気な若者」ほど、地方から東京などの大都市に出ていく傾向があり、地方には「しんどい若者」が多く能力発揮の機会から取り残され易い。

このため、図書館などの公共スペースを利用し、こうした若者の「居場所」を作ること等により、若者の孤独孤立を防いでいくべきである。また、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進め、こうした若者が取り残されないよう官・民・NPOが連携しながら、格差が再生産されないようにすることが必要である。

以 上